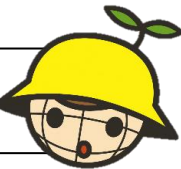


金沢市木質ペレットストーブ設置費補助制度のご案内



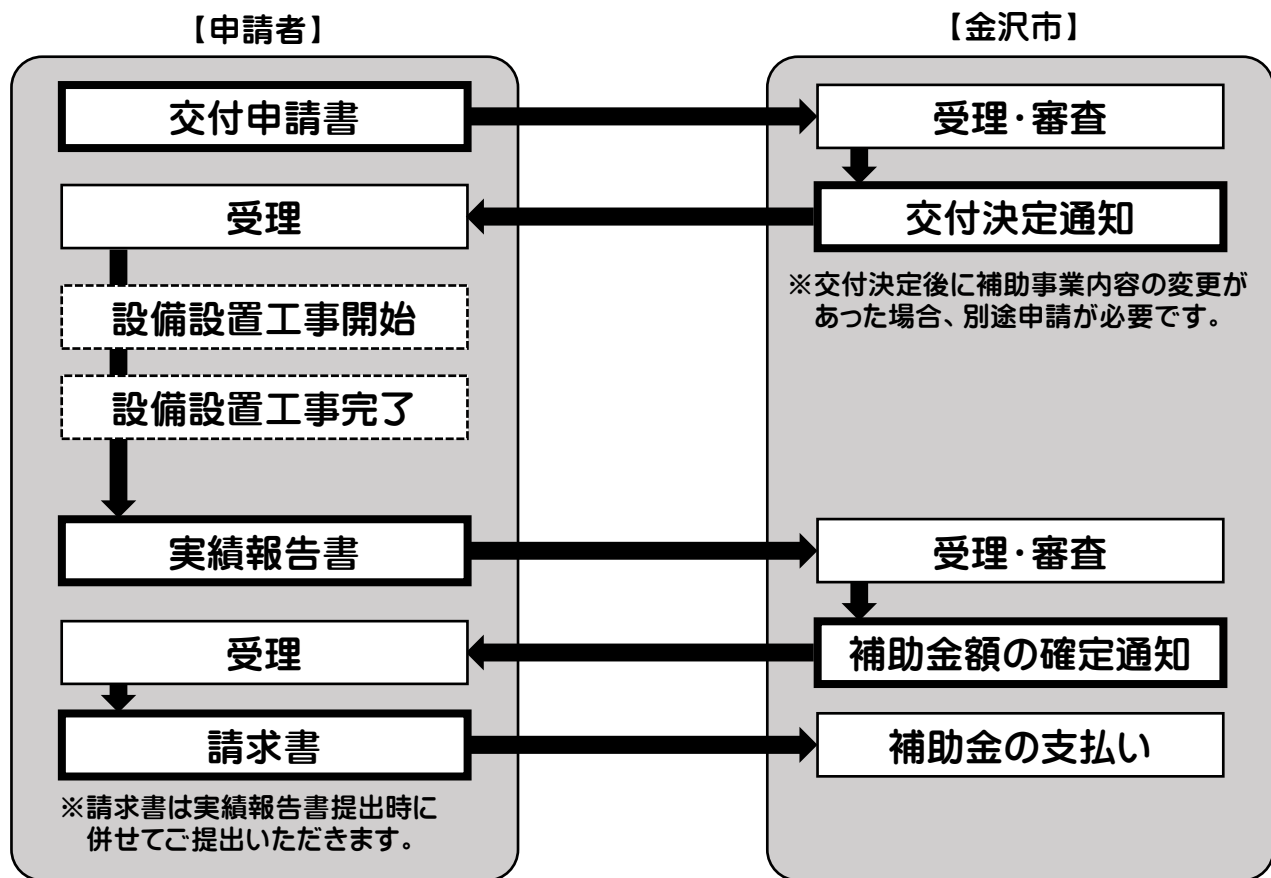
金沢市では、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを推進するため、各種エネルギー関連設備の普及を促進しています。この補助制度では、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)」を活用し、家庭や事業者における再生可能エネルギー熱利用設備として、木質ペレットストーブを設置する方に補助金を交付します。

申請の前に



- 設備を設置する前に、市への交付申請が必要です。まずは「1. 補助金交付までの流れ」をよくご確認ください。
- 毎年度、採択予定件数と予算の範囲内で交付します。申請状況は、事前にゼロカーボンシティ推進課に直接お問い合わせください。

1. 補助金交付までの流れ



2. 補助対象設備と補助金額

※その他詳細については、要綱をご確認頂くほか、直接お問合せください。

補助対象設備	木質ペレットストーブ
補助金額	補助対象経費*の5/6(上限50万円) *消費税を除く
主な設備要件	<ul style="list-style-type: none">・木質ペレットを燃料として使用するものであること・安定した燃料を確保するため、燃料の定量的な供給ができる構造であること・国の定める要件に適合すること・未使用のものであること・リース品ではないこと

3. 補助対象者

次に掲げる条件を全て満たす方に対し、毎年度予算の範囲内で補助金を交付します。

- ・ 市内に住所を有する者又は市内に事業所を有する法人
- ・ 市内に存する住宅又は事業所に補助対象設備を設置する者

※補助金の交付は、一住宅(建物)につき一回限りです。

4. 提出書類

※その他必要に応じて別途書類の提出をお願いする場合があります。

①交付申請 (設置前に提出)	<p>【全ての方】</p> <ul style="list-style-type: none">・交付申請書(別紙を含む)・見積書(補助対象経費がわかるもの)・住宅地図(補助対象設備の設置場所がわかるもの)・カタログ等(機器の仕様、型式等が記載されたもの)・設備の配置図(設備の設置場所がわかる平面図)・施工前写真(設置場所がわかるもの) <p style="text-align: center;">+</p> <p>【個人の場合】住民票の写し(3か月以内に発行したもの) ※本籍、マイナンバーの記載は不要</p> <p>【法人の場合】登記事項証明書(3か月以内に発行したもの)</p>
↓	
②実績報告 (完了後15日以内に提出)	<ul style="list-style-type: none">・実績報告書(別紙を含む)・金沢市木質ペレットストーブ設置費補助事業実績報告書 別紙・設備の配置図(設備の設置場所がわかる平面図)・竣工写真等(設備の設置がわかるもの及び銘板等)・保証書の写し(申請者名、型式名がわかるもの)・領収書
+	
③請求 (実績報告書と同時に提出)	<ul style="list-style-type: none">・請求書(金沢市指定の様式)

お申込み・お問い合わせ 金沢市役所ゼロカーボンシティ推進課

〒920-8577 金沢市柿木島1-1

電話 (076)220-2507 FAX(076)260-7193

E-mail zerocarbon@city.kanazawa.lg.jp

